

# 入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和元年5月31日

支出負担行為担当官

鳥取地方法務局長 太田孝治

## 1 競争入札に付する事項

### (1) 件名

事務用封筒供給契約

### (2) 仕様及び数量等

入札説明書及び仕様書による。

### (3) 納入期限

入札説明書及び仕様書による。

### (4) 納入場所

入札説明書及び仕様書による。

### (5) 入札方法

本件入札手続は、入札参加申請手続及び入札手続等を電子調達システム（政府電子調達（GEP S）（<https://www.geps.go.jp/>））により行う。

なお、電子調達システムにより難しい者は、支出負担行為担当官の承認を得た場合に限って、入札参加申請手続及び入札手続の全てを書面により行うことができる。

## 2 競争参加資格

### (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

### (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

### (3) 令和01・02・03年度法務省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の販売」又は「物品の製造」においてA、B、C及びD等級以上に格付された競争参加資格を有する者であること。

なお、D等級に格付けされた者であるときは、本件競争入札に係る物品の供給と同等以上の履行実績を有することを証明できる者であること。

### 3 入札説明書等の交付について

#### (1) 契約条項を示す場所及び問合せ先

〒680-0011

鳥取市東町二丁目302番地 鳥取第二地方合同庁舎3階

鳥取地方法務局会計課用度係 担当 小谷

電 話 0857-22-2167

FAX 0857-22-2341

#### (2) 入札説明書等の交付期間及び交付場所

##### ア 交付期間

公告日から令和元年6月18日（火）の午前8時30分から午後5時15分まで（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91条）第1条に規定する行政機関の休日を除く。）とする。

なお、入札説明会は、入札説明書の交付をもって代える。

##### イ 交付方法

入札説明書等は、上記(1)にて交付又は電子調達システム（<https://www.geps.go.jp/>）からダウンロードできる。

### 4 入札書の提出期限等

#### (1) 入札書の提出期限

令和元年6月25日（火）午後5時15分まで

#### (2) 提出場所

電子調達システム又は前記3（1）の場所

#### (3) 提出方法

電子調達システムによる。ただし、電子調達システムにより難しい場合は、持参及び郵送による提出を認める。なお、郵送する場合は、書留郵便により、(1)の提出期限までに必着で送付すること。

### 5 開札の日時及び場所

#### (1) 日時 令和元年6月27日（木）午前10時

#### (2) 場所 電子調達システム又は鳥取第二地方合同庁舎3階共用会議室

### 6 その他

#### (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

#### (2) 入札保証金及び契約保証金

全額免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争に参加を希望する者は、入札説明書に示した書類を令和元年6月18日（火）午後5時15分までに、電子調達システム又は上記3（1）宛て提出しなければならない。

なお、開札日の前日までの間において、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(4) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 落札者の決定方法

予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無 無

(8) 詳細は入札説明書及び仕様書による。

以 上